

長野県軽井沢町議会

# 議会だより

No.93



軽井沢  
KARUIZAWA

平成  
24年  
冬号

(10月~12月会議)

委員会審議

4-5p

9人が町政を問う

6-14p

意見書

17p

「議会とまちづくりを語る会」  
開催のお知らせ

19p

写真提供：みのる写真

# 町民サービスの向上のために 職員の積極的な研鑽を!

## ◆12月定例会議

12月会議は、12月1日から15日までの15日間で開催し、議案9件を原案どおり可決し、報告1件を受けました。  
また、請願2件、陳情1件を採択しました。

### 議案

◎軽井沢町職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について

・公務の運営に支障がなく、かつ、職員の公務に関する能力の向上に資すると認めるときは、大学等課程の履修又は国際貢献活動のための休業を承認することができる。

◎公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について

・土地開発公社廃止に伴い、同職員を派遣する必要がなくなったことによる改正

◎佐久地域定住自立圏形成協定の締結について

・佐久市を中心市とする佐久地域定住自立圏の形成に関する基本的事項を定める佐久市と軽井沢町との協定の締結

### 補正予算（各会計とも主なもの）

◎平成23年度軽井沢町一般会計補正予算（第5号）  
「2億3,640万円を減額」

- ・風越公園カーリングホール棟建設工事  
入札差金により1億1,500万円減額
- ・河川改修関係計画変更により8,618万円減額
- ・住宅リフォーム  
7,000万円増額

## 軽井沢町職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について

**篠原公子** 職員の手をけるという事で大変良いと思うが、誰でも希望すれば勉強のため休業でき、終了後に役場を退職して転職も自由になるのか。

**篠原公子** もし3年間の休業後に退職した場合、その期間は退職金の算定に含まれるか。

**総務課長** その期間は退職金算定に含まれない。

**総務課長** 第2条に規定しているとおり、職員の公務に関する能力の向上に資すると認めるときであり、休業中に資格を取得し、仮に退職して転職する事はやむを得ないと考える。

## 平成23年度軽井沢町一般会計補正予算について

**佐藤敏明** O.Aソフト修正委託費7,000万円の減額が多額ではないか。

の2,000万円弱ほどしか使用できなかったためである。

**企画課長** 住民基本台帳法改正に伴うシステム改修経費を約9,000万円予定していたが、国からの法改正がすべて示されず、今年度実施可能分

**市村守** 児童福祉総務費の時間外勤務手当440万円増額とあるが延長保育に掛かる時間外勤務手当か。

◎平成23年度軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）  
「2億3,058万円を追加」  
・療養給付費増他

◎平成23年度軽井沢町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）  
「1,500万円を追加」  
・管路工事費増他

◎平成23年度軽井沢町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）  
・歳出予算の補正農業費16万8千円を予備費へ

◎平成23年度軽井沢町介護保険特別会計補正予算（第2号）  
「4,556万円を追加」  
・居宅介護給付費負担金他 3,900万円増額他

◎平成23年度軽井沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）  
「1,370万円を追加」  
・後期高齢者医療広域連合納付金



(人事院 HP より転載)

### 報告

#### 専決処分の報告

◎障害者自立支援法に、視覚障がい者を加える改正が行われたことにより条文の項ずれが生じたことに伴う町関係条例の改正

・軽井沢町消防団員等公務災害補償条例等の一部を改正

・軽井沢町保育所保育料徴収条例の一部を改正

・軽井沢町保健福祉複合施設木もれ陽の里条例の一部を改正

**佐藤幹夫** 東部小学校の維持管理費の校庭芝生化他改修工事の減額1,124万4千円とあるが芝生工事だけの減額か。また芝生はどこから取り寄せたのか。その後、放射線を測った記録はあるか。

**教育次長** 芝生化他改修工事として、芝生化とフェンス設置工事をあわせて実施したものである。芝生は、茨城からのもので、取り寄せる前に放射線を測定し、工事後も毎週、校庭で測定を行っている。

**篠原公子** 成人保健事業経費、子宮頸がんワクチン接種委託増額864万円は、接種年齢が拡大されたことだが、その理由と周知の方法は。

**保健福祉課長** 国で接種効果があるとする年齢45歳程度を参考にした。周知方法は、広報に掲載せお知らせする。



保育士 足りていますか？

**住民課長** 延長保育での保育士の超過勤務手当分の増額である。

**市村守** 保育士が不足しているためか。

**住民課長** 延長保育の保育士が不足しているためで、現在、臨時職員、また新年度からの職員募集をしている。

# 放射能汚染処理後は

総務常任委員会

## 補正予算

**問** 住宅リフォーム補助について7千万円の補正額になっているが、当初は5千万円の予算であった。どのような理由で、このような金額になったのか。

**答** 10月末で4千万円の補助確定となった。1件平均40万円の補助で121件である。追加補正して欲しいとの希望が多かった。

**問** 公共下水道会計の管路工事の増額補正は。

**答** 従来は、管路敷設工事後の路面復旧は仮舗装で行い、その後一般会計で舗装していたが舗装が間に合わなくなったことと、仮舗装だと路面が割れたりデコボコになり易いため、今回は全面舗装を行う。

**問** 防水シートの上に土のうを置き、遮蔽シートをかぶせてある。土のうの保管でも安全と考えている。

**答** 防水シートの上の土のうを置き、遮蔽シートをかぶせてある。土のうの保管でも安全と考えている。

**問** エネルギー資源利用の項目の中で、放射能の測定器(きり箱)を使って

**答** 中学校で放射能教育をしているか。

**答** エネルギー資源利用の項目の中で、放射能の測定器(きり箱)を使って

放射能の勉強をしている。

**問** 中学校の建て替えを機に中学校の敷地にある社会体育館は、風越公園へ移転する計画となっているが、新しい体育館では子どもたちの体育館使用は有料とするのか。

**答** 風越公園にあるスポーツ施設は維持費を受益者に負担していただく考えから、全て有料である。ほとんどの施設が指定管理者により運営されており、使用料(利用料)は指定管理者の収入となっている。子どもたちの使用料の補助は教育委員会で検討していく。

他に当委員会では、条例の制定、条例の一部改正、協定の締結について各1件、一般会計、公共下水道特別会計、農業集落排水特別会計の各補正予算について審議を行い、いずれの議案も原案可決と報告しました。又請願2件、陳情1件について審査を行った。なお本会議に国への意見書案を提出しました。

# 行政視察報告

平成23年10月27～28日  
島根県松江市、出雲市

## 災害に強いまちづくりに向けて

松江市では、地震などによる原子力発電所事故や自然災害も含めて、きめ細やかな防災対策が考えられており、災害からの被害を最小限に抑えるためには、行政、市民、地域の役割と連携が最大

限に発揮されるよう防災への啓蒙に努め、地域の自主防災組織化や災害時要支援計画などの推進を行っている。

## 小中一貫教育で健やかな成長を

6・3制の枠組みでは、社会変化に伴う身体

熟化や思春期の早期化が、小6から中1にかけての環境の変化で不登校や教科の理解度の低下などが「中1ギャップ」とし現れる。これを解消するために小中学校を連続した9年間としてとらえ、発達段階・学習認識段階にあわせ4・3・2の教育区分にして健やかな成長を図っている。

それには、教師の意思疎通と綿密な計画、学校家庭、地域の連携と協働、県教委をはじめ教育関係者など多くの人と支援を必要としている。

## 教育委員会の組織改革により効率的な運営を

出雲市は、教育委員会の社会教育部門を市長部局に移管し、教育委員会を学校教育に特化した。文化施設やスポーツ施設など社会教育関係を市長部局に移すことにより、市民のニーズを汲み易くなり、住民サービスに繋がっている。



防災センターで説明を受ける

# 地域公共交通会議のメンバーに交通弱者も！

社会常任委員会

## 「万平ホテル～峠間」のバスの運行継続は

**問** 民間の業者が運行している「万平ホテル～峠間」のバスの運行は今後も継続されるのか。

**答** 23年11月末で運行許可が切れているため、目下地域公共交通会議の分科会で、事業者が運行バス業者として適切かどうか

かの調査を始めている段階である。

**問** 地域公共交通会議のメンバーの多くは町内のタクシーやバス会社である。この会議自体公平性が保たれていると言えないのではないか。

**答** 関係区長や観光協会なども参加している。

**問** 既得権者だけでなく中高生や高齢者といった交通弱者も加えて、意見を汲み取っていく必要があるのではないか。

**答** 観光客も多く利用しているため、今後検討する。

## 療養給付費増は

**問** 国民健康保険給付費の中で、療養給付費が1億3千万円以上も大きく不足することになったのはどういうわけか。

**答** 当初の予算に比べて(予想以上に)医療費、患者数が増えたからである。

## 「西地区児童館」の職員配置体制は

**問** 児童館と放課後子ども教室を一緒に運営するということは、児童館の職員を増員する必要があると考えるが。

**答** (職員の配置体制については)教育委員会と調整中である。

**問** コーディネーターは一人でもいいが、コーディネーターの下に教育経験者を据えられないか。

**答** 学校の延長とすることもあるので、教育委員会とも協議する中で考えていく。

## 他に当委員会では、

特別会計補正予算3件及び「一般会計補正予算の所管部分」の計4件について審議を行い、いずれの議案も原案可決との報告をしました。

## 行政視察報告

平成23年10月26～27日

### ●視察場所

大分県国東市

国東市民病院

### (視察の目的)

病院の経営形態の変更(但し、地方公営企業法への経営形態の是非)

### 《考察》

一部適用の経営形態のままでも全部適用と同様の経営姿勢を示せること、全部適用に変えなくても

病院経営の立て直しは十分可能であると感じた。

(2)大分県九重町役場・八丁原(地熱発電所(視察の目的))

九重町の生活環境条例及びバイオマス構想並びに日本最大の地熱発電所の持つ役割について

《考察》 浅間山麓に位置する軽井沢町でも、地熱発電に適した「マグマ」が地底に存在するか調査する価値があるように思う。



どうなる「万平ホテル～峠間」の季節運行バス



九州電力(株) 八丁原地熱発電所



大浦 洋介

# 土砂災害防止法に基づく旧軽地区を対象とした警戒区域等の指定(予定)をどう受け止めているか

## 町長

町民等の生命・財産を保護する観点から意義あることと考えているが、あらゆる角度から検討し、慎重に進めていく

**問** 旧軽井沢地区147区域を対象とした土砂災害防止法に基づく警戒区域等の指定(予定)について、町長はこれをどう受け止めているか。

**町長** 土砂災害から町民等の生命及び財産を保護するという観点から、この土砂災害警戒区域等の指定は意義あることと考えている。ただ、先の説明会で様々な意見が出ているので、議会とも協議しながら、あらゆる角度から検討し進めていきたい。

**問** 建物のない区域は指定外だが、建物が建つと周辺一帯が警戒区域等に追加指定される可能性がある。こうした区域では何らかの立地抑制が必要ではないか。

**建設課長** (建造物が無くて) 指定を受けていない危険な地区での建築については、建築確認申請或いは開発等の協議の段階で、警戒区域等に指定される可能性がある旨を

十分に説明していく。

**問** 土砂災害防止法に基づく警戒区域等に指定されると、警戒避難体制の整備等が義務付けられるがどう対応するつもりか。

**消防課長** 地域防災計画を見直すと共に、情報の伝達方法や土砂災害防止法に基づく避難体制を整備していく必要がある。

**問** 前町長は「土砂災害防止法に基づき警戒区域等に指定を受けることになった場合、立地の抑制樹木の保全等のソフト対策を検討する」と文書で認めているが、前町長の意向を継続する考えは。

**町長** 当然、前町長が文書でソフト対策について回答している以上、継続していく。後退させることは無い。



豪雨による崩落現場

**問** 軽井沢町の発展に欠かすことのできない政策の一つに公共交通の問題があると考えるが、その計画の取り組みは。

**生活環境課長** 民間の路線バスは、利用者の減少に伴う減便がさらなる減少を招き、路線廃止という悪循環により、交通空白地帯を生んでいる。平成24年度より、バス路線廃止地区(茂沢・峠町地区)でのタクシー利用システムの運行を開始する準備を進めている。他のバス路線廃止地区でも、新たな循環バス路線の運行予定である。

**問** 離山地区の皆さんはしなの鉄道、仮称「軽井沢高校前」駅の新設に強い思いを持っており、この新駅ができれば離山地区は元より周辺の南ヶ丘南原、泉の里の住民や別荘客にとって、多大な恩恵に浴することになり、経済波及効果にも貢献できると確信するが、新駅設置の考えは。

**企画課長** これまでも新駅設置について、軽井沢高校の校長先生等から要望があり検討してきた。今後も新駅設置について検討を重ねていきたいと考えている。しかし、線路幅、駅設

置費用、またランニングコスト等の諸費用は町負担となる等、クリアすべき諸問題がある。現状で

## 中学校建設による社会体育館について

**問** 現在の社会体育館は平成21年度に1億1,466万円をかけて耐震化工事をしたが、中学校建設に伴い解体することは町民に理解が得られるのか。

**教育次長** 社会体育館は、町地域防災計画において避難施設に指定されており、平成20年の耐震診断の結果から耐震不足が判明したため耐震工事を実施したが、中学校の建築に当たり、中学校改築検討委員会より現在の敷地だけでは狭すぎる、生徒に負担をかけないよう仮説校舎はつくりたくない、グラウンドをできるだけ広く取りたい、国道から一定距離を離してつくる等意見があり、敷地を有効活用するため、社会体育館の敷地を含めた計画をすべきとの提案があり、

は、即答できないが、新駅設置に向け実施計画に載せられるか研究を進めていきたい。

町と教育委員会で再検討し、また、社会体育館は、建築から33年経過し、後10年ほど経過すると建替えの時期を向えることなどから社会体育館の解体を決定した。

**問** 風越公園内の「勤労者体育館」を解体し、そこに新しい体育館を建設すると言うことであるが、その計画、工程等は。

**建設課長** 現在風越公園内で行われている社会資本整備総合交付金事業の中で、体育館建設が県との協議で可能になったため提案をさせていただいた。来年基本設計を始め平成26年3月の竣工を予定している。基本設計ができた段階で、関係団体等と協議し、民意も取り入れていきたい。



佐藤 敏明

# しなの鉄道の仮称「軽井沢高校前」駅を 実施計画に載せられないか

## 企画課長

実施計画に載せられるか研究を進める



解体が予定されている社会体育館



市村 守

## 防災係は総務課に置いたらどうか

総務課長

組織が円滑に機能するために、総合的に判断したい

**現在の町の体制は支障ないか**

問 消防課に防災係を置いて業務を行い、消防課長は、消防署長が兼任しているが支障ないと考えているのか。

総務課長 速やかに消防団に協力要請するため消防課へ防災係を移管した。消防課で対応するのか、以前のように総務課に置くのか十分検討し判断したい。

**総務課長 組織がどうしたら円滑に機能するのか総合的に判断したい。**

問 消防署長は佐久広域連合の職員であって、本来の消防の任務を遂行する使命がある。大きな災害では、町の消防課長としての任務を果たすことはできない。総務課内への防災係の配置替え等計画の見直しに積極的に取り組まれて、万全な計画を作成する必要があるのでないか。

総務課長 防災係が消防署内にあることで、円滑に町と十分な情報がとりあえるという利点もあるが、懸念される問題等もある。今後検討していきたい。

**多機能な避難場所・避難所の新設**

問 自然災害発生時、特に浅間山の噴火による大災害の発生に備えて、影響の少ないと思われる湯川よりも南の地域で景観の良い場所に、道の駅的要素を併せ持ち、地域の活性化にもつながる多機能な避難所が必要と考えるが。

**道路計画はどのように決めているか**

問 道路計画は、どこで何を根拠に、誰が作って決めているか。

建設課長 一般的には、3年間の実施計画を作成し、企画課、理事者ヒアリングを経て、軽井沢町長期振興計画審議会に諮問、答申後実施に移すことになっている。

問 防災計画の見直しにあたって、狭あい道路とか橋が、町には数多くある。町として拡幅する計画はあるか。

建設課長 防災計画の見直しによる避難路を前提とした道路改修、橋梁の計画は現在のところない。



消防署より総務課へ

観光経済課長 観光と農業の連携を模索する中で、地元野菜の消費やPRを進めるため、平成24年度より関係団体に防災係を加えた中で協議を行い、災害用品の備蓄、飲料水兼用防火水槽等の併設も研究し、平成26年度に建設の計画をしている。

問 その施設で、飲食ができるか。

観光経済課長 飲食店等も計画の中に入れ研究したい。

## 落ち葉の放射線問題の取り組みについて

生活環境課長

落ち葉の上での空間放射線量であれば定期的な測定も可能



土屋 春男

問 11月に県から落ち葉の野外焼却について自粛の依頼があったことから落ち葉について町民の不安を和らげるために町で定期的な計測し、情報公開を考えられないか。

生活環境課長 放射線量の測定であれば町としても対応できるので、前向きに検討したい。

問 落ち葉の処理に関して事業者向けの対策を考えてはどうか。

生活環境課長 現状では、基本的に個々の事業者の責任において処理をしていただくという形をお願いしているが、腐葉土として使えない焼却もできないということで焼却施設を持った業者の方へ処理を依頼するよう案内している。

### 町の通学路の現状認識と今後の取り組みについて

問 小中学校の通学路改修計画はあるのか。

建設課長 借宿信号から軽井沢バイパスの間、教育委員会が主体となって町も一緒に佐久建設事務所に要望を伝えていきた

い。旧軽から東部小学校までの難山線の南側2ヶ所今年度用地買収をし

問 中部小学校入口の交差点の改良は。

生活環境課長 今、検討段階で県と警察の方で横断歩道の位置等を協議中。

問 信号から中部小学校までの間、西側東側にガードパイプを取り付けられないか。

建設課長 現場等を見て可能か佐久建設事務所と協議をしていきたいと考えている。

問 中学校の自転車の通学路について、国道18号西部小学校から古宿の間の歩道が狭く(道路交通法上)車道通行となっている。改修し例外措置の歩道(自転車歩道通行)を行うことができるかを考えては。

町長 子どもたちの通学の安全を確保することは優先しなければならぬ課題だと思ふ。国道のため、国・県へ整備に向けて引き続き要望していきたい。



「自転車の歩道通行可」の標識がない歩道



川島 さゆり

# 地域防災会議に女性委員の登用はできないか

消防課長

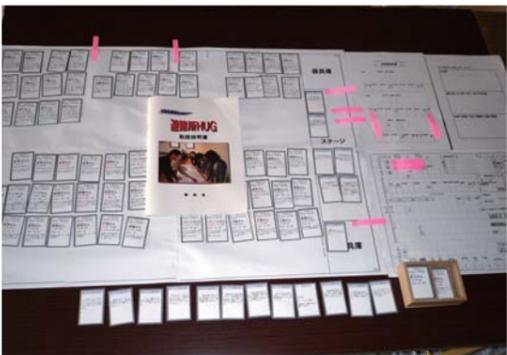
条例の改正を視野に県と協議し対応していく

**問** 地域防災会議に女性委員の登用はできないのか。又、備蓄の中に、ベビー用救済物資、女性専用物品を備えられないか。

**消防課長** 女性の視点からの意見についても重要なので、今後、条例の一部改正を検討し、県とも協議していく。

**問** 備蓄品については、順次加えていく。

**町長** 透明ケースに入れ、首にかけて避難時に持ち運びできる物を考えている。



避難所運営ゲーム (HAG)



緊急医療情報キット

**問** 災害発生時に、どう動けばよいのか。本番さながらに、真剣に考え、避難所運営のシミュレーションができる「避難所運営ゲーム」HUG (HAG) という物がある。すでに、社協で導入している。今後は、小中学校の防災訓練、各区の自主防災組織で取り組めないか。

**問** 高齢者、障がい者の方などの安全・安心を守る為「かかりつけ医」「緊急連絡先」などの情報を専用容器に入れ、玄関、冷蔵庫にシールを貼り、自宅に保管する「緊急医療情報キット」という物がある。65歳以上の方、要援護者、持病があり不安を抱えている方の希望者に、無償で配布できないか。

**教育次長** 高校生であれば、ポランティア活動もできるので取り組めるが、小中学生は若干無理ではないか。学校の先生についても、避難所の運営というより、児童の安全・安心のために動いてもらうのが一番だと思う。

**消防課長** 大規模災害の避難所の運営は、混乱を来すことが予想される。

# 緊急時に持病や薬のアレルギーなどを伝えるメディカルIDの発行を!

保健福祉課長

新しい試みとして研究していく



横須賀 桃子

**問** 緊急時に連絡して欲しい病院や医師、飲んでいる薬や持病、またはアレルギーなどの情報が示されたネックレスやブレスレットなどのアクセサリである。アメリカ・カナダなどでは広く普及していて、医療機関だけではなく一般的にも認知されており薬局やスーパーなどでも千円程度で購入できる。

**問** メディカルIDを、当町で発行するためにはどんな課題があり、どのような必要があるのか。

**問** 緊急時において傷病者の初期対応はとても重要であり、医療情報は救命に役立つ。意識を失ってしまった際にもこれらの情報を伝えられる手段として海外では幼児から大人まで、幅広い年代の人達が身につけているメディカルIDネックレスやブレスレットを軽井沢町独自に発行する考えは、保健福祉課長

**保健福祉課長** 海外ではメディカルIDが一般的に販売されており認知されているので初期対応も有効性が高いと思われるが、残念ながら日本ではまだ普及していない。そのため二次製品が日本では販売されておらず、これらを仮に町独自で作製するとしても使用者が少なければコスト的にも割高なってしまう。また、メディカルIDアクセサリ自体の認知度が日本では低い緊急時に対応する救急隊員や医療機関の関係者の周知徹底が

必要である。緊急時の初期対応は非常に重要であるのでより有効な方法も含めて十分に検討したい。

**保健福祉課長** 緊急時の適切な対応が生命の安全に欠かせないものと考えるので、導入に向けて検討していきたい。



軽井沢から発信 メディカルIDグッズ



土屋 浄

## 住宅リフォーム補助の感想は

町長

波及効果大きく喜んでいる

### 住宅リフォーム補助の展開状況は

**問** 7月スタートした住宅リフォーム補助金制度は町民の高い評価を得ていると見るが、展開状況はどうか。

**観光経済課長** 10月末現在（工事が完了し交付した）補助金確定したのは121件、4千万円。対象工事の総額は1億3,200万円。経済効果は3.3倍、これに加えて（間接的な）経済波及効果はさらに約1億7,600万円と推計している。工種別では内装工事が49%、外装が26%、内外装が19%、下水道接続が6%。施工者の規模別は総合建設業等が48%、個人および専門業者等が52%という状況。

**問** 対象工事を現行20万円以上を10万円以上に下げた方がよいのでは。

**観光経済課長** 緊急経済対策としての性格から現行のまましていく。

**問** 今回の補正で7千万円上積みして本年度は1億2千万円の補助規模になる。町長の所感は。

**町長** 軽井沢の場合は他と比べ補助額が大きいため、喜びの声を多数聞いている。波及効果も大きく私としても喜んでいる。

### 除染情報の開示、食材の放射能測定を

**問** 文科省の航空機による放射能汚染マップの公表を受けて町の対応は。報道によれば0.32マイクロシーベルトという高い数値が出たというがどこか。

**生活環境課長** 高いのは町北東部の国有林内かと

**問** 東部小をはじめ除染作業を進めているが、その情報は町民に広く開示すべきではないか。給食の食材、水などの測定機器は、どのようなものかを考えているのか。

**町長** 除染等の情報は保護者等には開示しているがホームページ等でも開示していく。水道水に関しては、定期的に検査をし公表している。

**問** 測定機については、国民生活センターの貸出し制度もあるが、町としては機器を購入して安全確保に努める。



住宅リフォーム補助を受けて進む屋根工事

**企画課長** 日進月歩の状態では機種の開発が進んでいるので、研究をしている。

**問** 建設中の中軽井沢駅には会議もできる地域交流施設が出来る。最近では公共の会議場でもWi-Fi環境を整備してあるといった会議場を多く見かけるが、そういった時代のニーズへの対応は。

**企画課長** 無線LANの環境は整備されているものと思う。中軽井沢駅及

**問** 地域交流施設完成後においても、このシステムを継続していきたいと考えている。

**問** 商店街の活性化、宿泊施設など誘客に公衆無線LANサービスを活用して、観光情報を配信することで観光客誘致の取組が各地で行われているが、フリースポット開設のルーター設備投資額の一部を、周知と言った意味でも町で補助できないか。

**企画課長** 一般的に電話回線と同じなので、個々に経費を負担して活用している。補助制度については今のところ考えていない。観光的な面ということで、このフリースポットに限らず、観光客等に対するサービスが提供できるものがあるのではないかと考えている。

## 町内での公衆無線LANサービス(Wi-Fi)の充実を

企画課長

現在設置している施設での保守的な整備を進めていきたい



土屋 好生

**問** フリースポットの利用の現状を見ると、だれでもが端末を持ち込み利用できるというような状態ではなく、そのスポットで新たにパスワードを取ってからインターネットにアクセスするという形になっている。それでも安全性に問題があるのか。

**企画課長** 利用者の特定できない公共施設では不正アクセス等があり、容易に設置拡大、拡充することは難しい。また、現状ではスマートフォン等により自分の機器で通信可能となっているので、現在設置している施設での保守的な整備を進めていきたい。

**問** 軽井沢町では、町長公約や観光協会が会議都市を目指しているが、その基盤として町内の公衆無線LANサービスの充実が重要と思われる。公共施設へのフリースポットの拡充をさらに進める考えはあるか。

**フリー無線スポット!!!**

こちらでは「フリー無線LAN」がご利用できます。

軽井沢 観光会館

パソコンと無線LANカードがあれば無料でインターネットに接続出来ます!!

利用方法(パソコンの設定)

- ① 無線LANカードのインストール  
パソコンに無線LANカードをインストールしてあることが前提です。
- ② DHCPの設定  
\* IPアドレスを自動的に取得するに設定します。
- ③ 無線LANカードの設定  
無線LANカードの設定でSSIDをE1.0と入力します。

長野県・軽井沢町・NTT東日本

Wi-Fi環境の整った軽井沢観光会館



篠原 公子

# 国際親善文化観光都市の軽井沢町 国際交流の拡大が必要では

町長

町としての国際化策をまとめ対応

問 町民憲章でも国際親善を明記している。アジア・ヨーロッパ等への姉妹都市提携の考えは。

町長 姉妹都市提携は大変意味があると考えている。ウイスラー市との交流は12年となり確実な足跡を残している。軽井沢町としての国際化策の考



ウイスラーとの相互交流

えをまとめ、対応していきたい。

問 国際交流協会や、交流ネットワークなどの設置の考えは。

町長 交流協会は必要だと考えるが、民間での設立が好ましいと考える。行政は後押しする役目と



思う。

問 A.L.T講師の活用分野を保育園児まで拡大しては。

教育長 子どもの国際交流という視点から、A.L.Tの活用、大学等の国際交流事業などを進めて行きたい。

※A.L.T: Assistant Language Teacher (略) 外国語指導助手

## 老人福祉センター 運営の効果は

問 指定管理者制度の目的は「民間事業者の能力を活用し、住民への福祉サービスの効果・効率を向上させる」ことにあるが、老人福祉センターではどのように発揮されているか。

保健福祉課長 利用者へのサービス向上では、夏時間を設け、利用時間を30分延長した。具体的な効果はまだ見えていない。

問 選定に当たり評価したのは何か。

企画課長 2事業者の書類審査であるが、その内容を選定委員全員が評価したものである。燃料費などの経費についても相当の差があり、町の負担軽減につながっている。また、受託事業者が他でやっている事業にも期待した。

問 指定管理を受けた事業者は事業内容についても、検討すべきだと思いませんか。

保健福祉課長 主に施設の管理運営が目的であるが、今まで行っていた趣味クラブ、老人クラブについてもお願いしている。協定の中では他の事業を積極的に行うということはない。

問 今後の協議は。

町長 直接苦情も聞いている。利用者あつての施設であるから、受託業者とも対応していく。

## 行政視察 富山県 舟橋村 村立図書館

中軽井沢駅・  
信濃追分周辺地区  
整備事業特別委員会

10月19日 参加者 議員15名 議会事務局2名

萩原勝教育長 図書館 土屋利彦

1996年建設着工、1998年4月オープン。村民にとって利用に便利な位置にある駅に併設したこと、また沿線自治体の住民が利用しやすいことなどから、多くの人々に利用されている図書館です。

舟橋村立図書館の運営方針の特徴として次の事があげられます。

(1) 暮らしに役立つ本や雑誌を豊富に提供する

● 新刊の読物・実用書・教養書のほか雑誌にも重点を置く。ソファアなどを置きゆったりと読書が楽しめるようにする。

(2) 子どもの夢と希望を育む資料センターとする

● 絵本・読物などを中心に読書を楽しむ空間をつくる。学校図書館の資料センターとしての役割も果たす。

(3) 親子が楽しめるマンガを収集・提供する

● マンガも文化として認め、大人も子どもも共に楽しみ、親子で語り合える評価の定まったものを収集する。

(4) 音と映像を楽しめる場とする

● ビデオ・CDなどのブースを設け、幼児から若者、お年寄りまで、1人あるいは友人、親子で楽しめるようにする。

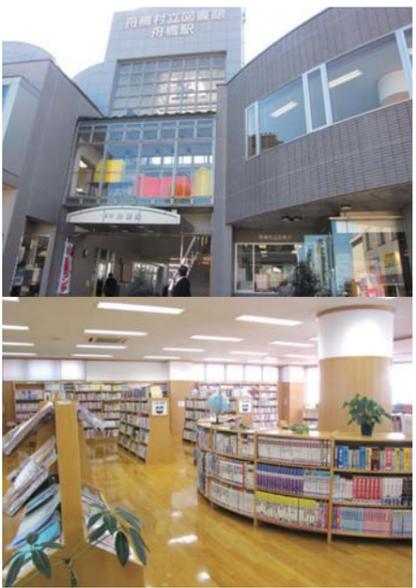
(5) 最新の情報をコンピュータで提供する

● インターネット、学遊ネットなどのほか、CD

I・ROMにより、新聞、百科事典など各種データベースが利用できるようにするほか、子ども専用のパソコンを設置し、学習ソフトを揃える。

中軽井沢駅図書館もこういった取り組みを参考に軽井沢町の歴史、文化、産業、行政などの資料を収集・整備して町の情報発信基地としての役割の一端を担い、町民はもちろん、観光客、別荘客など多くの方に利用して頂き、資料を通じて交流を深める地域コミュニケーションの場としての役割を担い、そして図書館は設備そのものよりも、ユニークな運営（利用）方法が焦点になると考えます。

官民一体で運営についての議論を重ね開館後も継続して行っていくと伴に、運営協議会や教育委員会が中心となって、幼児（保護者）から高齢者、別荘所有者、観光客等の声を運営に反映できる場を作り、町民主体の運営を実施し様々なイベントプランを企画、実行する事で、議論を盛り上げていくことが大事であり、また、参画することにより、利用意識を高め、必ずや利用者数の増加にも寄与するものと考えます。



## 災害ボランティア バスパック参加報告



町社会福祉協議会が主催した、東日本大震災の復興支援第3次災害ボランティアバスパックに、有志議員7名を含む17名で11月4日〜7日までの間、岩手県大槌町において側溝の泥出しや個人が所有する畑の泥出し作業に参加しました。

現地の社会福祉協議会の方に話を聞く機会があり、災害時の状況や、ボランティア活動について話など聞かせていただきました。さらに、家族が犠牲になった仲間の話、救出作業中に亡くなった話、自身や家族が被災し

たことなど生の話しを聞くことができました。また、私たちの活動に感謝の言葉をいただき、継続したボランティア活動が必要だという話も聞きました。

普段の生活を送れることに感謝しながら、私たちの身近でできることを可能な限り行っていきたいと思います。

東北地方を襲った東日本大震災から10ヶ月が経過した現在も懸命な復旧作業を行っている大槌町を含め東北をこれからも応援していきたいと思えます。

請願審査 採択

◎旧軽井沢西屋敷裏通路（教会通り）の通行に関する請願書

請願者……旧軽井沢区長 柳澤 信介

【趣旨抜粋】 旧軽井沢西屋敷裏通路（教会通り）に所有者によって、通行を制限する目的でバリカーが設置されたことにより、営業用店舗用地の接道通路として、町民はもちろんのこと多くの流通業者・別荘客・観光客や、車両が30数年間問題なく通行してきた道路が通行できなくなっていました。現在、裁判所の仮処分によって、バリカーは撤去されていますが、裁判所からは和解の方向で考えるよう提案が出ております。

本件の通路は、旧軽井沢のメインの道路である銀座通りと町道北裏線をつなぐ幹線通路であり、和解に当たっては、旧軽井沢区としても応分の負担を考慮しておりますので、町全体の問題として、積極的に問題解決に努力していただき、将来にわたって安心して誰もが通行できるように軽井沢町が本件通路の所有権を持ち、通路管理をすることを強く要望いたします。

【委員会の意見】

旧軽井沢西屋敷裏（通称 教会通り）については、昭和54年に開発道として許可を受けて以来、軽井沢町の観光の中心地である旧軽井沢町中心部（通称 銀座通り）と町道北裏線にある町内有数の観光名所とを結ぶ観光の重要路線である。また、夏季の歩行者・自転車専用道路規制（通称 歩行者天国）時の地元旧軽井沢商店街の輸送の動脈、住民の生活道路として30年間使用されており、旧軽井沢における主要な道路であることは十分に理解できるが、今後も同様な請願が出された場合の取扱い等に問題が生じることも考えられる。

しかし、今回の請願については、旧軽井沢区より問題解決に当たって応分の負担を考えていることや旧軽井沢という観光の拠点における主要道路であることなどの特事情を考慮して採択としました。

請願審査 採択

◎「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願書

請願者……軽井沢町教職員組合代表 北原 憲康

【趣旨抜粋】 義務教育費国庫負担制度が1953年に成立し、県、市町村の負担が減り、教育の機会均等や教育条件の差がなくなり、保護者負担も大きく減りました。しかし、2006年に国庫負担が2分の1から3分の1になったことにより、県の財政を圧迫し続けています。県や市町村の財政状況による教育格差が広がらないよう最低限の財政保障を国に守らせるため、国の平成24年度予算編成につき、以下の内容の意見書を政府及び関係行政官庁あてに提出していただきたい。

- 一、国の責務である教育水準の最低保障を担保するために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に還元すること。
- 二、国庫負担金から既に除外した教材費、旅費などを還元すること。

【委員会の意見】

義務教育の無償化は、憲法に規定されていますが、制度の改正により、教材費等の削減がなされ、保護者負担が増えたり、市町村に教育環境の差が出始めたりしている。国は、教育の機会均等や地域間の格差が生じることのないよう、義務教育費国庫負担制度の堅持を求め採択としました。

陳情 採択

◎子供たちを守るための放射能対策を求める陳情書

請願者……Kids Earth代表 福士 明子

【趣旨抜粋】 一、子どもたちの内部被曝を最小限に抑えるため、給食の食材や水について、安全が確保できる頻度での放射線量の測定及び数値の公表を行い、安全な食材を選定すること。場合によっては、弁当や水の持参を許可すること。

- 二、学校、保育園等子ども利用施設を中心に正確できめ細かな計測と公表を行い、できる限りの低減措置をとること。また危険個所での屋外活動への配慮・教育をすること。
- 三、落ち葉たきなどの自粛要請、周知。また適切な処理方法の指針を示すこと。

【委員会の意見】

町でも放射線量の測定や土砂の入れ替え、落ち葉の処理等対応を図っている。特に、乳幼児や子どもたちに対しては、大きな注意を払っていかねばならない。また観光地としての風評被害を防ぐ意味からも積極的な対応を望み採択としました。

東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射能汚染対策に要する費用の財政措置を求める意見書

東京電力福島第一原子力発電所の事故の収束が未だに見えぬまま東日本大震災から9ヵ月が流れてしまいました。

軽井沢町においては、日を追うごとに住人の放射能への関心が高まり、不安が募る一方です。とりわけ子どもへの健康に対する保護者の不安は増大しており、当町においても近隣市町村に比べ局所的に高い場所が町に点在していることがわかり、住民等からの強い要望もあり放射線量の測定や除染を実施している状況であります。

また、学校・保育園等においては給食食材の安全確保を保護者より強く要望されており、更に12月会議においても、保護者から「子どもたちを守るための放射能対策を求める陳情書」が提出されました。

このことは当町における喫緊の課題と考えており、子どもたちの安心安全及び保護者の不安解消のために更なる取り組みを行っていかねばなりません。

よって、これらの放射性物質の対策に要した費用について、国が責任を持ち財政的支援策等の特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年12月15日  
軽井沢町議会議長 大林 義博

提出先 内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、原子力経済被害担当大臣、  
原発事故の収束及び再発防止担当大臣、衆議院議長、参議院議長

「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書

義務教育費国庫負担制度は、国が必要な経費を負担することにより、義務教育の機会均等とその水準の維持向上を図るための制度として、これまで大きな役割を果たしてきたところです。

しかし、昭和60年度予算において、旅費・教材費が国庫負担から除外されたため保護者負担が増加した市町村がいくつも出てきました。さらに平成18年度から義務教育費国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられたため、各県の財政状況を圧迫しています。今のままでは、財政規模の小さな県では十分な教育条件整備ができず、教育の地方格差の拡大が懸念される事態にすらなっています。

そこで、平成24年度予算編成においては、義務教育の水準の維持向上と機会均等、及び地方財政の安定を図るため、次の事項を実現するよう強く要望します。

記

- 一、国の責務である教育水準の最低保障を担保するために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に還元すること。
- 二、国庫負担金から既に除外した教材費、旅費などを還元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年12月15日  
軽井沢町議会議長 大林 義博

提出先 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣  
衆議院議長、参議院議長

# 議会とまちづくりを語る会

## のお知らせ

「議会とまちづくりを語る会」を下記のとおり開催します。  
多数の皆さんのご参加をお待ちしています。

開催日	時間	開催場所	担当班
2月1日(水)	午後7時から9時	矢ヶ崎公園管理棟	A班
2月2日(木)	午後7時から9時	中軽井沢区民会館	B班
2月3日(金)	午後7時から9時	借宿公民館	C班

### 班編成名簿

A班	川島さゆり	市村 守	大浦 洋介	柳澤講次郎	土屋 正治
B班	土屋 好生	佐藤 敏明	土屋 春男	篠原 公子	袖山 卓也
C班	横須賀桃子	佐藤 幹夫	土屋 浄	荻原 宗夫	内堀 次雄

※大林義博議長は、各会場に出席します。



※議会だより(92,93号)をご持参ください。

平成24年

# 第1回軽井沢町議会定例会を開催

第1回 1月11日～12月20日までの会期 345日間

第1回議会定例会(1月第1回会議)が1月11日に町長より召集され、会期の決定と議案2件を原案どおり可決し、報告1件を受けました。

### 1月会議(概要)

- 町道の廃止について  
1-451号線の廃止
- 平成23年度軽井沢町一般会計補正予算(第6号)  
(4,140万円を減額し、総額141億4,140万円)  
信濃追分周辺地区整備経費3,780万円減額他
- 専決処分の報告について  
(平成23年度町単西地区排水路整備工事(4工区)変更請負契約の締結について)  
植生工の増他による変更請負額の増額の請負契約

### 平成23年の通年議会本会議・委員会等の開催日数

平成23年の会期は、第1回軽井沢町議会定例会1月11日～4月29日までの109日間と第2回軽井沢町議会定例会5月2日～12月15日までの228日間、計337日間でした。  
本会議等の開催日数は、下表のとおりとなります。

名称	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
本会議	1	1	5	1	1	5			5			5	24
議会運営委員会	1	2	2	1	2	2		1	3		1	1	16
常任委員会(2)			2			2			2			2	8
特別委員会(5)	2	1	10	2		5	3	1	8	3		3	38
全員協議会			4		1	2	1	1	1	1	1	1	13
議員研修					4	1	5	1		7	2		20

### 《平成23年 視察受入状況》

《他市町村等の議会より議会側への視察受入 12回》		《他市町村の議会より行政視察受入 5回》	
2月4日(金)	参議院事務局議事部議案課	2月9日(水)	山形県山形市議会
2月15日(水)	千葉県君津市議会 議会運営委員会・議会だより編集委員会	6月28日(水)	新潟県南魚沼市議会 社会厚生常任委員会
5月26日(木)	長野県信濃町議会 議会運営委員会	7月7日(木)	福島県金山町議会 産業建設常任委員会
7月6日(水)	三重県志摩市議会 総務財政常任委員会	10月5日(水)	東京都清瀬市議会 総務文教常任委員会
7月13日(水)	石川県津幡町議会 議会改革検討委員会	10月13日(木)	栃木県野木町議会 文教民生常任委員会
7月20日(水)	富山県上市町議会 議会運営委員会		
8月5日(金)	埼玉県町村議会議長会		
9月28日(水)	新潟県阿賀町議会 議会運営委員会		
10月4日(水)	埼玉県ときがわ町議会 議会運営委員会		
10月18日(水)	栃木県壬生町議会 広報特別委員会・議会運営委員会		
11月10日(木)	千葉県印旛管内市議会正副議長連絡協議会		
11月11日(金)	諏訪市富士見町議会 議会改革検討実行委員会		

# 軽井沢町の青年組織を訪ねて

## 創立23年の 新軽井沢青年部

部長：佐藤 嘉孝



創立23周年を迎える青年部は、40歳以下の若い部員を中心に、軽井沢地区で地元の活性化に一役担う組織です。

特に、8月13日から8月16日にかけて、夏祭りの企画・運営では、新軽井沢区の協力の元、メインイベントとして活動しております。

みこしでは、誰でも当日参加OKですので、気軽に声をかけて下さい。お待ちしております。

### 主な活動紹介

- 5月 ● 矢ヶ崎公園管理棟大掃除
- 6月 ● 花いっぱい運動（新軽区）  
● 花苗植栽事業（商工会）  
● 夏まつり実行委員会第1回（新軽区）
- 7月 ● 中軽井沢長倉神社祭り軽仲会御神輿参加協力  
● 夏まつり実行委員会第2回（新軽区）
- 8月 ● 7～12日 夏祭り準備  
● 13～16日 夏祭り（ゲーム・おみこし・花火大会等）
- 10月 ● さわやかフェア（商工会主催に参加）  
● 新軽井沢区 敬老会



- 11月 ● 矢ヶ崎公園管理棟大掃除  
● 新軽井沢区ボーリング大会  
● 新軽井沢区対抗カーリング大会参加
- 12月 ● 町長杯争奪カーリング大会参加
- 1月 ● 15日 どんど焼き、竹集め

以上が新軽井沢青年部の活動です。

また、通年を通して、男女問わず青年部員を募集しておりますので、参加を希望される方は、気軽に声を掛けてください。

今後も、軽井沢を活性化させるために、地域の皆様と共に子どもたちの思い出作りに貢献できる活動をしていきます。よろしくお願い致します。



### 編集後記

新年、明けましておめでとう  
ございます。  
さて、昨年を振り返ります  
と、東日本大震災から始ま  
つて、苦しいことや、悲しいこ  
と、いつもの年よりたくさん  
ありました。でも、だれもが、  
新しい未来に向かって、また  
大きく羽ばたこうとしていま  
す。「幸せ」とは、自分だけ  
のことを考えて、求めてもそ  
れはただ、競争になってしま  
います。「幸せ」は、「人に与  
えること」から始まるのでは  
ないでしょうか。  
今年は、みんなが少しでも  
幸せに近づけるように頑張り  
ましょう。議会も頑張りませ  
う。今年が、皆さんにとって、  
良い年でありますようお願いま  
す。（柳澤）

— 発行 —  
平成24年1月20日  
長野県北佐久郡軽井沢町  
軽井沢町議会  
〒389-0192  
☎ 0267 (45) 8910  
— 編集 —  
議会広報編集委員会  
— 印刷 —  
有限会社東城印刷  
☎ 0267 (45) 1710

議長 大林 義博  
副議長 柳澤 講次郎  
委員 萩原 宗夫  
委員 横須賀 桃子  
委員 土屋 好生  
委員 市村 守  
委員 堀 次雄